

# 岩手地区まちづくり協議会

岩手まち協まちづくりスローガン  
住む人の、  
心がふれあい、  
ひびきあう「まち」  
岩手地区

岩手地区まちづくり協議会（略称「岩手まち協」）は、垂井町まちづくり基本条例にもとづき、岩手小学校区で活動する自治会や商工会、学校・PTAなどの諸団体によって2012年12月2日に設立され「まちづくり基本構想」によって下記の「まちづくりの5つの柱」を定め活動を展開しています。

## まちづくりの5つの柱

- ① 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり
- ② 次代を担うこども達を育むまちづくり
- ③ 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり
- ④ 誰もがスポーツを楽しむまちづくり
- ⑤ 環境にやさしいまちづくり

▼菩提山城跡より望む



◀ 竹中半兵衛重治公の銅像と櫓門

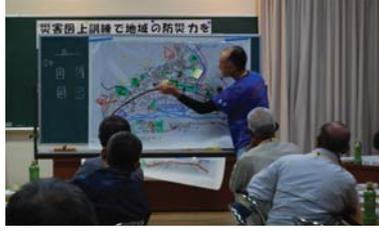
1

# 誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり



▲災害図上訓練-1

▼災害図上訓練-2



▼愛の見守り活動

救急医療情報キット▶



2

# 次代を担うこども達を育むまちづくり

子ども教室(菁莪塾)



▲料理教室



▲自然観察

青少年健全育成地区民大会



あゆつかみ▶



3

# 歴史と文化が薫る個性あるまちづくり



夏祭りは、毎年8月14日の開催が定着しています。商工会、谷そばの会、消防団、青少年育成協力推進員と北中学校生徒によるバザーなども人気があります。毎年、抽選会を実施し大いに盛り上がりを見せしています。

芸術文化祭は、保育園児、小学生、中学生の発表の場であると同時に、地区センターを拠点として活動する皆さんの成果発表の場であり、地域芸能や地域の皆さんの創作活動を知っていただく場です。

## 教育・文化講座も随時開設しています



▲レーザークラフト

▼歴史教室



▲日本酒セミナー

▼しめ縄づくり



## 誰もがスポーツを楽しむまちづくり



地区運動会は、岩手小学校とのコラボレーションで取り組み、午前は小学校の部、午後には町民の部と分けて実施しています。



▲グランドゴルフ



ウォーキング



▼ドッチビー

## 環境にやさしいまちづくり

ホタル祭りは、6月上旬の10日間を祭りの期間とし、川原自治会集会所をメイン会場としてイベントを開催しています。岩手川のホタルは、谷集落から五明集落まで広範囲に自然発生します。

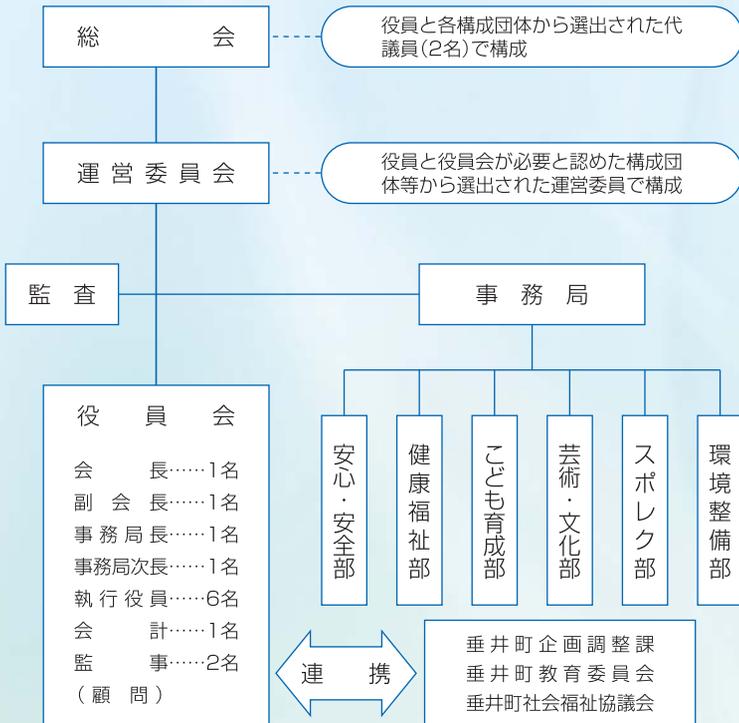


▼文化財整備事業



▲県道53号線清掃

# 岩手地区まちづくり協議会活動体系概念図



▲まちづくり協議会 総会



▲まちづくり協議会 運営委員会

## 専門部の所管事項

専門部の所管事項		
専門部名	所管事項	具体的事業（活動）
安心・安全部	防災、防犯、交通安全に関すること 児童生徒の通学時の安心・安全に関すること 青少年の非行防止に関すること	こども見守り活動 交通安全対策、災害图上訓練 自主防災隊の連携、災害時の要支援者対応
健康福祉部	一人暮らしの高齢者との交流に関すること 高齢者・障害者の生きがい活動に関すること 生活支援サービスに関すること 育児支援に関すること 災害時の要支援者対応に関すること	社協との連携による見守りネットワークの強化 一人暮らしの高齢者家庭訪問、給食サービス 要支援者マップの作成、くらしのサポート 生き生きふれあいサロンの普及 カフェサロンの展開、救急医療情報キットの普及
こども育成部	青少年の健全育成に関すること こども体験活動に関すること 子育て支援活動に関すること	子ども教室（菁莪塾）、子ども会活動の支援 小学校留守家庭児童教室支援、ラジオ体操大会 青少年健全育成地区民大会 中学生の地域貢献活動支援
芸術・文化部	文科系講座の企画運営 クラブ活動に対する支援 歴史・文化の保存継承に関すること	夏祭り、芸術文化祭の企画運営 教養講座、歴史講座 歴史・文化の保存継承に関すること
スポレク部	町民運動会に関すること スポーツ・レクリエーション行事に関すること ニュースポーツの推進に関すること スポーツ系講座の企画運営	町民運動会の企画運営 スポーツ講座 春秋スポーツ・レクリエーション行事の企画運営
環境整備部	環境美化活動に関すること 自然環境の保全に関すること 道路・河川などの生活環境に関すること ごみ減量化、リサイクルに関すること	農地・水・環境保全組合との連携 環境美化デー 文化財整備事業、観光対応事業、ほたる祭り 中学生の地域貢献活動支援

- 1 専門部活動の運営要綱
- 2 専門部は、構成団体で組織し、構成団体間の連携・調整を図り、相互の活動が容易になるように努めるものとする。
- 3 部長は、必要に応じて部員以外の、構成員及び外部の有識者の参加を求められることができる。
- 4 部長は、事業を円滑に推進するため、必要に応じて他の専門部と協議し、合同で会議を開くことができる。
- 5 専門部が企画運営する事業（活動）については、構成団体は積極的に協力しなければならない。

## 構成団体（順不同）

- 菩提田町自治会 ●川原自治会 ●長畑自治会 ●南長畑自治会 ●五明自治会 ●下町自治会 ●漆原自治会 ●南漆原自治会 ●宮之前自治会 ●谷自治会 ●伊吹自治会 ●大石自治会 ●北中学校 ●岩手小学校 ●岩手幼保園 ●子ども会・育成会 ●民生児童委員 ●老人クラブ連合会 ●商工会 ●消防・岩手分団 ●交通安全協会 ●スポーツ推進委員 ●体育推進員会 ●スポーツ少年団 ●青少年育成協力推進員会 ●歴史と文化を守る会 ●竹中半兵衛公顕彰会 ●農地水環境保全組合 ●福祉推進員（社会福祉協議会） ●クラブ・サークル連絡会

岩手地区にお住いの皆さんは、上記の団体を通じて全ての皆さんがまちづくり協議会の構成員です。

お問合せ先／岩手地区まちづくり協議会

〒503-2107 岐阜県不破郡垂井町岩手608-2 TEL・FAX 0584-22-1007

☒E-mail:iwade-machikyo@octn.jp E-mail:iwadekow@town.tarui.lg.jp

まちづくり協議会の行事や地域の情報はWebで→

岩手まち協HP

検索